

市民の健康増進に関する取り組み

市民の健康維持・増進等に関する包括連携協定			
名 称	大塚製薬株式会社	締結日	令和 4 年7月 19日
取組内容	(1) 市民の健康維持・増進及び食育の推進に関すること。 (2) 熱中症予防等の市民の健康被害の防止の推進に関すること。 (3) スポーツの振興及び青少年の育成に関すること。 (4) 地域活性化につながる健康事業の推進に関すること (5) 災害時における被災者への貢献及び協力に関すること。 (6) SDGsの普及啓発及び達成に向けた取組みに関すること。		
令和 3 年度実績	なし		
担 当 課	総務部プロジェクト推進課		